

TOKYO働き方改革宣言

従業員の心身の健康に配慮し、安心・安全な職場環境を構築することにより、ワークライフバランスを推進します。

令和1年11月12日
サトランス株式会社

目 標

働き方の改善

運行管理・人員配置を適切に行うことで会社全体の残業時間を30%削減し、繁忙期であっても1か月一人あたりの残業時間が45時間を超えないようにする。

休み方の改善

休暇を取得しやすい社内風土を醸成し、取組期間内における従業員の年次有給休暇取得率を50%とし、早期に70%を超えるよう目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・顧客情報を社内で共有する仕組みを作ることにより生産性を向上させ、拘束時間、実労働時間の削減を行う。
- ・拘束時間と実労働時間を適切に把握できるよう、運転日報のフォーマットを改善する。
- ・生産性向上に努めた従業員を適正に評価する社内制度・運用体制を整備する。

休み方の改善

- ・計画年休制度を活用して、休暇取得がしやすい社内風土を醸成する。
- ・事前に業務の繁閑見通しを立て、自主的な休暇取得がしやすいように社内で情報共有を行う。
- ・管理職が所属員の休暇取得状況を把握し、取得率の低い従業員へ定期的に声掛けを行うなどの取組を行う。